

# しらぬか

# 議会

NO.169  
2025. 7.25

# だより

- 2 令和7年第2回臨時会概要
- 2 令和7年第2回定例会概要
- 4 一般質問6人
- 11 委員会活動
- 11 町民と議会の懇談会



子どもたちの笑顔輝くまちづくり

(第3回白糠学園体育祭)

## 条例

### 一部改正

#### ●町税条例

令和7年度の税制改正のうち、令和8年1月1日以降の施行分について改正するもので、主な改正内容は次の2点。

- ①個人町民税で特定親族特別控除の創設に伴い、控除対象となる19歳以上23歳未満の年収上限額の引上げについて。
- ②加熱式たばこに関わる町たばこ税の課税方式の見直しに伴う、税率の引上げについて。

### 質疑・答弁

**問**個人町民税に係る特定親族特別控除の創設に伴う影響額と、町たばこ税の改正に伴う税額は、前年比でどれくらいになる試算か。

**答**個人町民税の影響額は14万1,600円。たばこ税は前年比600万円増額の8,000万円となる見込み。

## 協議

### 区域外における公の施設 の設置に関する協議

釧路市音別地区コミュニティバスを白糠町域まで延伸させるにあたり、法の規定による釧路市との協議を行うための議決をしました。

## 人事

### 教育委員会委員の任命に つき同意を求めること

本年7月26日に任期を迎える教育委員会委員について、春田修吾氏の再任に同意しました。

## 意見書

### ●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣、衆参両議院議長に提出しました。

なお、意見書は、白糠町HPに掲載しています。

## 7年度補正予算

### 一般会計補正予算

補正合計 5,615万9千円  
総額 332億3,265万9千円

#### ▲増額

まちづくり基金	13,991,000円
定住地購入費	21,265,000円
ふるさと納税関連	5,000,000円
バドミントン教室開催事業	5,000,000円
その他	10,903,000円

### 質疑・答弁

**問**これだけ空き地や空き家が散在しているなかで、定住地の無償提供は民業圧迫につながらないか。

**答**今後も空き地の増加は見込まれるので、その対策を町でしっかり実施していかなければならないと考えている。

## 財産の処分

### 土地

#### ●釧路白糠工業団地内の産業用地一区画を、売り払いしようとするもの

- ・所在 白糠町工業団地4丁目2番4および5
- ・地目 原野
- ・地積 19,009㎡
- ・処分目的 蓄電施設に係る事業用地
- ・処分方法 売買
- ・処分金額 13,990,624円
- ・契約相手 (株)ユーラスエナジーホールディングス (東京都)

### 質疑・答弁

**問**蓄電施設に関わる事業構想および蓄電した電力の活用方法はどうか。

**答**幅9.4m高さ2.8m奥行き2.35mの蓄電池コンテナを68台整備する事業で、太陽光パネルからの再生可能エネルギーではなく、北海道電力(株)からの電気を蓄電する。

災害の度合いによるが、送電線が使用できれば災害時でも電力は使用できる。

## 7年度補正予算

### 一般会計補正予算

補正合計 1,550万円  
総額 331億7,650万円

#### ▲増額

台湾親善訪問事業	15,500,000円
----------	-------------

## 条例(専決)

### 一部改正

#### ●町税条例

税制改正に伴い、軽自動車税と固定資産税で所要の改正をした。

#### ●白糠町国民健康保険税条例

税制改正に伴い、課税限度額の引き上げと軽減判定による低所得者の所得範囲の拡充を図るため、所要の改正をした。

### 質疑・答弁

**問**国民健康保険税条例の課税限度額の増額に伴う、該当世帯数と影響額いくらか。

**答**24世帯で72万円。

## 工事請負契約

### 締結

- 町道橋梁補修工事(寿橋)
- 庁舎空調設備整備工事

### 一部変更

- 津波避難タワー整備建築主体工事 [白糠・西庶路地区]

### 質疑・答弁

**問**契約の一部変更は、令和7年3月から労務単価が上がったことによるものことだが、ほかに昨年度から引き続き工事はあるか。

**答**東橋架換工事と駅前整備事業の橋梁下部工事が対象となっており、次回以降の定例会で議案提出する予定である。

# 第2回 臨時会

4月  
30日

- ・専決処分の承認 (令和6年度補正予算・条例改正)
- ・令和6年度白糠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- ・令和7年度補正予算
- ・議員の派遣

## 6年度補正予算(専決)

### 一般会計補正予算

補正合計 4億4,701万4千円  
総額 400億3,179万6千円

#### ▲増額

町道除雪業務	15,000,000円
教育基金など	3,801,307,000円
ふるさと納税関連	1,193,595,000円

#### ▲減額

まちづくり基金	4,562,888,000円
---------	----------------

# 第2回 定例会

6月  
4日

- ・一般質問

6月  
5日

- ・財産の処分
- ・令和7年度補正予算
- ・条例改正
- ・工事請負契約の締結
- ・工事請負契約の一部変更
- ・公の施設に関する協議
- ・教育委員会委員任命の同意
- ・意見書の提出

# 問い合わせ 提案する

# 一般質問

※議員6人が10件12項目について質問しました。  
※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

森 武人 議員・・・・・・・・・・5分

1 子育て家庭センターの設置について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・6分

1 町営コミュニティバスについて  
2 私道の整備に積極的な関与を

石田 正義 議員・・・・・・・・・・7分

1 町内の医療体制について  
2 茶路川河川敷の樹木伐採について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・8分

1 「ふるさと納税マニフェスト」について

川森 静 議員・・・・・・・・・・9分

1 災害時の避難所について

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・10分

1 緊急通報システム事業について  
2 恋問館について  
3 米などの安定確保について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会が校正したものです



**問** 子ども家庭センターの設置について

**答** 国が示す設置目標と同様令和8年度に設置したい考えである

「職員研修の充実」と記載があったが、具体的にどのような状況なのか伺う。

「子ども家庭センターは、令和4年度改正児童福祉法により、市町村は「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として設置に努めることとされた。

令和4年度の改正児童福祉法で、令和6年4月から市町村は『子ども家庭センター』の設置に努めなければならないとされているが、釧路管内自治体では本年10月開設予定の釧路市を除き、設置が遅れている状況である。北海道新聞に関連記事が掲載されており、本町における設置時期が「令和8年度中」と掲載されていたが、8年度当初の設置にならないのか伺う。



森 武人 議員

国は設置目標を令和8年度までとしており、町としては、有資格者の確保や必要な研修などを最優先し、国が示す設置目標と同様に令和8年度に設置したい考えである。現在、すでに健康子ども課内に母子保健機能および児童福祉機能の一体的な相談支援を行う体制が整っており、令和8年度に向けてはスムーズに移行できるものと考えている。

将来に向けて予想される相談ケースの複雑化などの対応

に備えた有資格者の確保や、更なる体制整備などを行い、二つの機能（母子保健機能および児童福祉機能）をより充実させるため準備を進めている。

設置が遅れている理由の職員研修の充実については、現在順調にとり進めている。

令和8年度の当初から設置ということでのよいのか、あらためて伺う。

研修も含め、有資格者の確保を最優先としたい。それらの状況の中で、なるべく早い時期に設置したいと考えている。

子ども家庭庁によると、昨年5月1日時点で、全国の市町村のうち50・3%が導入済みだが、北海道では179市町村のうち28自治体（15・6%）にとどまる状況である。

北海道の担当者は「人口規模の小さな市町村が多いので、他の都府県と比べて人的体制を整えるのが課題」と述べ

ている。  
子ども家庭センターの設置には『統括支援員』の配置が必須だが、本町での統括支援員の配置についてはどのように考えているのか伺う。

統括支援員については、保健師や社会福祉士などの有資格者という規定があるので、これらの有資格者を設置する予定。

新聞掲載記事の中に子ども家庭センターを整備できない場合、2027年度以降、国による既存の子ども・子育て支援交付金の一部が受けられなくなる。厚岸町では、この交付金を保健師の人件費に充てていることから「交付金がなければ最低でも300万円程度の負担増になりそう」と担当者のコメントが掲載されていたが、本町ではこのような影響は生じないのか伺う。

令和8年度に、間違いなく設置するので、財政面での支障はない。

子ども家庭センターの設置後については、利用者の相談案件によっては、専門職員がアセスメントを行い、必要に応じて『サポートプラン』が作成されるが、プラン作成後の受け皿は、どのようにしているのか。  
また『外国籍の子育て世帯』への対応については、どのように対応していくのか。現段階で、準備や想定ができていれば伺う。

受け皿は、学校や発達支援センター、教育委員会などを含め、さまざまなところと協議をしていく。  
これまでも、そのように対応してきている。子どもたちにも不利益が生じないように対応していく。

外国籍の子育て世帯からの相談は、現段階では受けていないが、当然想定されることなので、内部で協議したい。



坂本 勝雄 議員

**問** 町営コミュニティバスについて

**答** 大型化を含めて検討していきたい

**問** 4月1日から町営バス・スクールバスの町民利用の料金が無料になった事で利用者が増えている。

**答** 特に、庶路・西庶路地区の1便は、白糠高校に通う生徒と一般の利用者で、13人乗りのバスが、ほぼ満員状態である。20人乗りくらいのバスが必要と考えるが伺う。

**問** 初めに4月1日以降の利用状況について、昨年同時期と比較してスクールバスの住民利用は、昨年と同じく1名の利用で変化はないが、町営バスについては白糠コミュニティバス、庶路・西庶路コミュニティバス共に増加傾向にある。

**答** 具体的には庶路・西庶路コミュニティバスの朝1便においては、一般客の利用のほか、白糠高校へ通学する生徒の

利用が増加しており、4月1日からの乗車人数を調査したところ定員13人に対し、最大10人、平均7.1人の乗車で運行しており、これまで満車により乗車できないとの報告はない。

**問** いずれにしても、住民が安全で安心して利用できる地域の足としての町営バスの運行に努めていくので、理解願う。

**答** これまで満車により乗車できなかった事がないのは理解した。しかし、庶路・西庶路コミュニティバスの1便は主に高校生の乗車が多く、また、3便は地域住民が多くバスを利用しているが、もし満員になりあふれた場合の対応を伺う。

**問** そのような事態が生じた際は、次の便を利用してもらうことになるが、そのような状態が恒常的に続く場合は、バスの大型化を含め運行体制について検討する。

**問** 町内医療体制について行政も真剣に取り組むべきではないか

**答** 各医療機関と情報を共有し連携を図り対応していく

**問** 白糠町の医療の状況は逼迫の状態であり、日頃医院の職員、医師の皆さんは休憩も取らず残業し、診療にあたっている事に敬意を表し、3月議会でのかかりつけ患者優先発言については、言いがまが足りず撤回し謝罪する。

**答** このような時こそ医療関係者だけでなく、行政も真剣に取り組むべきと思う。以前代診が検討されたが、今こそ必要な取り組みではないか。三師会と検討を進めるべきと思うが伺う。

**問** 地域医療の状況は、全国的に深刻な状況で喫緊の課題であると考えます。そんな中で、本町は診療所数、釧路地域における救急医療体制などから医療体制

**問** 私道の整備に積極的な関与を

**答** 私道のままで町において整備することはできない

**問** 町内の私有地において、生活道路として活用されている事例が多々ある。場所によっては複数の住民が居住し、町道と遜色のない使われ方をしている。

**答** 道路整備を望む声が町民から寄せられているが、町としてこの声をくみ取り、整備が遅れている生活道路の実態を把握し、土地の所有者に働きかけ、計画的に町道へ認定後、整備を進めるべきと考えるが所見を伺う。

**問** これまでも公衆用道路の必要性および町道認定基準に合致することを前提として、町内会などの地域からの要請とともに、道路敷地の無償提供があった場合には、町道路線の認定手続きなどを経て、整備を行ってきた。



「計画的に町道へ認定後、整備を進めるべき」との質問だが、町は、個人の財産である私道については、土地所有者、関係地域町内会からの相談、要請を受け、町道認定基準に合致していない場合には、基準を満たすよう関係地権者に説明し、道路敷地の無償提供を受けることができないなど、条件が整った場合に町道路線の認定を行い、町全体の整備計画を勘案したうえで、事業手法などを判断している。

なお、私道には、歴史的な経過、あるいは諸条件の違いなどから、町が積極的に関与することはできないものであることを理解願う。

**問** 町内医療体制について行政も真剣に取り組むべきではないか

**答** 各医療機関と情報を共有し連携を図り対応していく

**問** 想定外のことも起こる。町民が安心して暮らせるよう、新しい取り組みがあれば伺う。

**問** 町民が日頃診てもらいかりけ医としての対応は、継続されていると考える。一人の医師が診療できない期間があったが6月から解消し患者と疎通が図れるようになった。将来の課題はあるが、市の各機関とも連携をとり、しっかりやっていきたい。

**問** 茶路川河口から約3キロ

**問** 茶路川河川敷樹木の伐採について、北海道の説明内容と町の見解を伺う

**答** 水利計算を行い流下能力を維持する

**問** 自治体への説明は行われていない。伐採時期は漁業関係団体と協議された。

伐採の目的は、河道内に樹木が繁茂することで川幅が狭くなり、流下能力を阻害し洪水の恐れがあることから、定期的に伐採している。河川の流量や水深など水利計算を行い、樹木などの支障木がない状態での流下能力を維持することを基本とし、河道内土砂堆積や樹木の対応は、今後も計画的に実施すると聞いている。

**問** 河川敷の立木は大水が出た時、川の流れをゆるやかにする役目がある。堤防の敷地にはわざわざ木を植えた。立木が海に流れると言うが、奥地で倒れた木がヤナギに

**答** 引つ掛かって共に流れる。奥地の森林整備をする事が大事だが伺う。

**問** 昔の川が、自然のまま下降して、川の縁のヤナギが川岸を守る役目をしていた事は事実。しかし、氾濫などが起きて、河川の改修整備が始まった。茶路川も氾濫の恐れがあるとの事で国が大改修し、堤防をかき上げた。

**答** しかし近年、大水が出ると川があふれる状態になる。ヤナギが生えていると、それに立木が引つ掛かり、ダム力を発揮するからより一層氾濫する。

そのようなことから、今後においても必要な河川の維持管理（土砂しゅんせつや樹木伐採）は継続していくと聞いている。

また、奥地の立木などが堆積した場合は、速やかに除去していく事を関係機関に要望していく。



石田 正義 議員



中河 敏史 議員

問 「ふるさと納税マニフェスト」の具体的な取り組みは

答 可能性を追求する

問 令和7年4月22日に「ふるさと納税マニフェスト」を発表し「地方が果たす役割」として日本の食料自給率の向上とエネルギー自給率の向上を目指し、再生可能エネルギーの導入に挑戦するとともに、次代を担う環境人材の育成に努めるとあり、一次産業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）およびGX（グリーントランスフォーメーション）を推進し、とあるが具体的な取り組みを伺う。

取り組んできた。このことは、大きな成果につながっていると考えている。

10年という節目にあたり、まちづくりの現況と将来のビジョンを示し、寄付の使途を果たすためにも、改めて感謝の思いとともに「ふるさと納税マニフェスト」を発表した。このマニフェストは特設サイト、動画、冊子などで伝えている。本町は現在、進めてきたまちづくりに加え「環境」というテーマを掲げ、幼児期から高等学校期まで、段階に応じた環境教育を行うことにより「環境」を意識して行動し、グローバルな視野を持つ人材の育成に努めている。経済活動は、まちづくり

また、経済活動における「エネルギー」は重要な要素である。

豊富なポテンシャルを持つ「再生可能エネルギー」を地域電力と融合させ、活用をし、さらにはCO<sub>2</sub>削減につながる、このような取り組みも本町の目指す「環境に配慮したまちづくり」である。いずれにしてもDXとは、デジタル技術を活用した取り組みを効率的に推進すること、GXとは「脱炭素化」と「経済活動」を同時に推進することであることから、これらを意識し、まちづくりを進めている。

問 一次産業における自給率の向上とあるが伺う。

答 酪農、野菜などにおいて、再生可能エネルギーを取り入れCO<sub>2</sub>を下げるのが課題である。ソーラーグレンジンなどは畜産と再生可能エネルギーを融合させた大きな取り組みである。漁業においては、可視化するための設備を設置するこ

とにより、経験に頼らない経営が可能になる。

林産業において、木材を単に販売もしくは製材にしているものを、本州に依存していた集材などを北海道、白糠でも製造できるように実証中である。

各分野の立場で英知を結集し、考えてもらいたい。

問 DX、GXを進めるにあたり人材が必要と思うが伺う。

答 食料自給率を上げるためには、既存の人だけでは難しく、新たな人材を積極的に募集する。

※ふるさと納税を推進力とした、白糠町におけるまちづくりの方針を示したもので、食料・エネルギー自給率の向上など5つの項目があります。



白糠町ふるさと納税特設サイト



川森 静 議員

問 災害時の避難所について

答 一般的な避難所と二次的な避難所として要請する施設がある

問 わが町では、災害時の避難所を整備しているが、普通の避難所と福祉避難所の違いとその体制について伺う。

答 避難所には、学校の体育館や集会施設など多くの人が避難生活を送る場所を「一般避難所」その中で高齢者や障がい者など「一般避難所」での生活が難しいと判断された方を対象に二次的な避難所として要請する施設として位置付けている場所が、町内では特別養護老人ホーム「清和園」である。

避難者の受け入れ体制については、原則としてまずは「自助」「共助」を基本に、指定避難場所や指定された一般避難所に町の備蓄品を活用しながら避難して頂き、その上で、災害の状況や規模に

より、避難が長期化する場合は、北海道や関係機関と連携しながら、清和園を含め要援護者を受け入れ可能な施設へ、移送を行うこととしている。

問 災害時の避難は、一般避難所にまずは避難してからケアが必要と判断された後に二次避難場所へ移送を行うということだが、清和園の受け入れに際しての取り決めなどはあるか伺う。

答 特別なケアが必要とされる方たちを受け入れる一時的な避難所として、清和園とは要援護者の一時避難のための施設使用に関する覚書ならびに協定書を平成23年7月1日に締結しているが、平時の利用者もいることから災害の規模や復興の予測などさまざまな状況を勘案しながら長期的な避難生活が必要となる場合は、北海道や他の関係機関と連携しながら受け入れ可能な施設への入所をさせて頂けるように取り進める。

問 二次的な避難が必要とされた場合の清和園を含め他の避難場所への移送の手段について伺う。

答 北海道をはじめとする関係機関を通じて適切な手段を確保することとしている。

また、包括協定を結んでいる本別町とも訓練を何度も重ねており、その体制については今後も万全を期するよう努めていく。

問 避難所の備蓄品などの準備について伺う。

答 すでに避難場所の備品の中に紙オムツや介護用のトイレも整備しているが、不足や他に必要なものと思われる備品があれば、改めて今後追加や補充をしていきたいかなければならないと考えているが、まずは整備済みの備品を活用して頂きたいと考えている。その他に、介護の程度や障がいの種類により必要な備品は違い、それぞれ変わっていくので、従前から、自らが必要なものは非常用持出袋





福地 裕行 議員

**問** 「通報システム」の充実を

**答** 必要な方、全てに

緊急通報システム事業は、緊急時の迅速な対応に役立つだけでなく、日々の生活の不安を軽減する効果も期待できる。携帯電話の普及などの今日的状況を勘案し、固定電話の回線を有しない方も対象とすべく本事業の見直しが必要である。

**問** この制度があること自体を知らない人が多い。充足率はどの程度か。  
**答** 必要性の実態は把握できていないが、利用者は42人。充足率は極めて低いので、

町のホームページなどで改めて周知した中で事業の拡大を図る。

**問** 恋問館、火災の影響は

**答** 最小限に止めた

移転オープン以来、にぎわいを呈し喜ばしい。設置目的に照らし、今後の状況を大いに期待する。オープン翌日、近隣の火災により水道水の使用を休止したが、経過と影響、併せて給水車での対応はどのようにされたか。

**問** 濁りが発生する可能性があったため、蛇口の開放を要請。飲用水およびテナントで使用する水は、2リットルとポリタンクで搬送した。影響を最小限に止めたが、ラーメン店は休業した。指定管理者と連携し、危機管理体制を強化する。

**問** 恋問館に植栽を  
**答** 景観を考え検討す

海浜の場所柄からベターな意匠だろうが、外壁の色彩など潤いに欠けるとの声が多く寄せられる。無機質な建物の内外へせめて植栽や花木の鉢物を据えるなどの提案をする。

**問** 展望塔は移設を  
**答** 相談している

重要なことである。恋問海岸やハマナスなどが自生する景観など、環境に適した植栽について検討していく。

**問** 米などの安定確保  
**答** 国の対策を注視す

（株）ユラスエナジーホールディングスが贈呈くださった展望塔を空港短絡線に接続する新設予定の道路隣接地への移設を提案する。

が全国一と目され、財源が潤う一方、町民の相対的貧困率は極めて高い。

北海道の市町村ランキングでは、1779市町村中、176位であり、低迷は到底看過できない。さらには生活保護受給率の高さは全道8番目。このようなことは町民も与り知らないが、ここまで成り下がった責任は町政を預かる町長と議員にあることは論を俟たない。その場凌ぎの弥縫策を講じている時ではない。

そこで食料、特に米などの町民への適正価格での安定供給である。国政の極まりない体たらくにより、食料危機顕在化の只中、喫緊の課題だが、官民連携による独自の供給網を構築すべきである。

国として生産と供給を調整してきた歴史的な流れが、いま転換期を迎えている。適正価格での安定供給は全ての国民の願いである。担当大臣が代わり、新たな手法での対策の成果が表れることを期待している。

危険状況に対応する手段

の提言であるが、町としてできることとできないことがある。現状、進行中の国の対策に期待を込めて注視していく。

今全くと危機感が無い。政権への付度（せんたく）が自己保身になることは百も承知。食料自給率38%と言われるが、肥料・燃料・種などを勘案すると10%以下だが、農業者の戸別所得補償を充実させなければ、一朝有事の場合、国民は餓死する。

先進地に学び事業化すべき。ともあれ、枢要な地位に就いているのだから、国に対しても積極的に提言しなければならぬ。

今はまさに転換期。食料とエネルギーの自給率は、どんなことがあっても高める必要があるが、地方も一層頑張らなければならない。

※内容には、個人の見解が含まれています。

# 委員会活動

産業厚生常任委員会 総務文教常任委員会  
連合審査会

6月5日 6月20日

- 史巧 陸子博義 敏正
- 河石 今池村石
- 雄清 人静 裕行 憲一
- 本出 森川 福地 小
- 坂折 森川 福地 小

協議事項

- 防災・減災に関すること（総文）
- 防災拠点施設の建設に関すること（産厚）

総文で進めていた「防災・減災に関すること」の調査について、産業厚生常任委員会と合同で調査することから、連合審査会を開催し、防災施設に係る先進地視察のため、担当課から町の基本構想などの説明を受けた。

**問** 防災施設を浸水区域内に建設するのはなぜか。  
**答** 役場機能を維持したまま移転可能な場所がない。

浸水区域内に建設することについて、どのように計画することが効果的なのか、視察を含めさまざまな角度から検討いただきたい。  
※視察のため、先進施設についても重ねて事前研修を行った。

# 町民と議会の懇談会

令和7年2月4日(火)に開催を予定していましたが、大雪のために延期された「町民と議会の懇談会」を6月17日(火)に、白糖町社会福祉センターで開催しました。

出席した皆さんと「これからのまちづくり」をテーマに、意見交換をしました。いただいたご意見は、これからの議会活動に役立ててまいります。

## 主な意見ややりとり

- ▼小さい子どもはもちろん、中学生、高校生は、もっともお金がかかるので、医療費を町でみてもらえるのはすごくいいこと。
- ▼白糖町も人口減少しているが、子育て支援、結婚祝い金、住宅補助などで歯止めをかけている。町としてできることは行っている。
- ▼スーパードとの交渉はその後どうなったのか知りたい。
- ▼駒踊り音頭を踊る人が減ってきた。議員も一緒に広めてほしい。
- ▼本州では水道管の老朽化で水没したり、車が落ちる事故があつて心配。白糖町にどのように大きな水道管はなく、車が地下に入ってしまう水道管はない。
- ▼避難施設の鍵は誰が開けるのか。開錠番号は、非常時、一斉に防災無線、放送で知らせようになっている。
- ▼役場や福祉センターで防災グッズの展示があると良い。展示して、見える化するのとは大切。防災リュックを全戸配布した町内会もある。
- ▼高齢化で、避難タワーの階

- 段は昇れない。東山公園の避難所へ通じる階段も、修理しないと非常に歩きづらい。手すりを設置すると、今度は除雪作業に支障がでる。
- ▼地域の人は地域で守る。行政、消防、警察も被災する。阪神淡路、東日本大震災も身近な町内会、地域住民が守った。助けるのは、身近な町内会しかないのでは。みんなで町内会活動を積極的にして、助け合って頑張ろう。隣近所、向こう三軒両隣の意識が大切。
- ▼今回は女性団体の役員が中心で参加している。若い会員の意見も聞いてほしい。過去に、若者を集めるため夕方に開催をしたこともあったが、その際の参加者は5、6人だった。今後の開催に向けて参考意見とする。
- 今回は、議会や行政への要望ではなく「まちづくり」についての「意見」を交換する場としており、回答や正解を出す場ではないことをご了承ください。



## 植樹から学ぶ環境教育

5月16日に行われた白糠町植樹祭に庶路学園の3年生と白糠高校の1年生が参加しました。当日は晴天に恵まれ、暑さにも負けず、植樹をとおして持続可能な森林管理の大切さをしっかりと学ぶことができた様子です。



## あしがき

令和7年も早いもので半分が過ぎました。今年、道の駅「恋問館」のリニューアルオープンやJR踏切の新設、避難タワーも2カ所でき、まちの様子が少しずつ変化しています。私たち議員も6月17日には「町民と議会の懇談会」を開催し、これからの白糠の発展のために町民の意見を聞き、白糠町のための議会運営に取り組む所存でおります。少子化が避けられないご時世でもわが町には元気な子どもたちがいます。子どもたちに未来の白糠町を託すために、大人たちは今できる事を精一杯頑張ることが大切だと思います。私たち議員も、町民皆さまのために活動し、皆さまにわかりやすくお伝えできる議会だよりを発行できるよう頑張ってお参ります。(川森 静)



## 今号の表紙



開校から第3回目を迎えた白糠学園体育祭。天候にも恵まれ「同心協力」をテーマに、練習の成果をハツラツと披露してくれました。勝ち負け以上に大切なことを学び、笑顔輝く、とても素敵な体育祭となりました。